

石綿除去作業等に係る計画届等の件数を公表



厚生労働省では、平成 17 年に石綿障害予防規則を制定した後、石綿の除去作業等に係る計画届、作業届け及び監督指導等の件数を調査（厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課調べ）しており、このたび平成 21 年分の件数を公表しました。

概要は以下の通りです。

1. 計画届

対象:耐火建築物等における吹付け材の除去

件数:4,615 件(最も多いのは、平成 18 年の 14,573 件)

2. 作業届

対象:保温材・耐火被覆材の除去等

(平成 18 年 10 月 1 日以降は封じ込め及び囲い込みも対象に追加)

件数:4,758 件(最も多いのは、平成 19 年の 4,832 件)

3. 監督指導、個別指導、実地調査

件数:3,056 件(最も多いのは、平成 18 年の 7,517 件)

当社は、建築材料等における石綿含有の有無に関する分析に数多くの実績があります。分析に限らず、法令等でもお困りのことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2010 年 2 月 25 日 厚生労働省 HP

無機分析箇所 加藤吉紀